

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2006-266432(P2006-266432A)

【公開日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2005-87545(P2005-87545)

【国際特許分類】

F 1 6 C 17/04 (2006.01)

F 1 6 C 23/04 (2006.01)

H 0 2 K 5/167 (2006.01)

【F I】

F 1 6 C 17/04 B

F 1 6 C 23/04 A

H 0 2 K 5/167 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月6日(2007.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸に接続されるスラストランナ、前記スラストランナを摺動支持するスラスト軸受、前記スラスト軸受を保持する軸受フレーム、および前記軸受フレームを傾動可能に支持するピボット支持部を備え、前記ピボット支持部の支持により前記軸受フレームが傾動するのに伴って前記スラスト軸受が傾動するによされているスラスト軸受装置において、

前記軸受フレームの傾動を制限する傾動制限手段が設けてなり、

この前記傾動制限手段は、前記軸受フレームを、弾性体の介在により、前記軸受フレームのスラスト軸受保持面の延長方向に突っ張らせた状態で支持し、その突っ張り支持により前記軸受フレームの傾動を制限するように形成されていることを特徴とするスラスト軸受装置。

【請求項2】

回転軸に接続されるスラストランナ、前記スラストランナを摺動支持するスラスト軸受、および前記スラスト軸受を支持する軸受フレームを備え、前記スラスト軸受は、ティルティングパッドを複数、環状に配列して形成され、前記ティルティングパッドは、ピボット部材を介して前記軸受フレームに支持されることで傾動可能となるようにされているスラスト軸受装置において、

静止時に前記ティルティングパッドを前記スラストランナに押接させる押接手段が設けられていることを特徴とするスラスト軸受装置。

【請求項3】

回転軸に接続されるスラストランナ、および前記スラストランナを摺動支持するスラスト軸受を備え、前記スラストランナと前記スラスト軸受は、それぞれ中心穴を有する円環状の平板体として形成され、前記スラスト軸受は、前記スラストランナの摺動支持のための摺動面とは反対の面の側に、リブ状に肉厚を厚くした厚肉部と肉厚の薄い薄肉部が周方向で交互に配列するように設けられるとともに、前記薄肉部にスリット状切込み部が形成され、前記スラスト軸受にスラスト荷重が負荷した際に、前記厚肉部、薄肉部およびスリ

ット状切込み部の組合せにより、円周方向でくさび形状を呈する隙間を前記スラスト軸受と前記スラストランナの間に生成できるようにされているスラスト軸受装置において、
前記スラストランナと前記スラスト軸受が同一の径に形成されていることを特徴とするスラスト軸受装置。

【請求項 4】

スラスト軸受装置が組み込まれた水中モートルにおいて、
前記スラスト軸受として請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のスラスト軸受装置
が用いられていることを特徴とする水中モートル。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記第 1 の目的のために本発明では、回転軸に接続されるスラストランナ、前記スラストランナを摺動支持するスラスト軸受、前記スラスト軸受を保持する軸受フレーム、および前記軸受フレームを傾動可能に支持するピボット支持部を備え、前記ピボット支持部の支持により前記軸受フレームが傾動するのに伴って前記スラスト軸受が傾動するによされているスラスト軸受装置において、前記軸受フレームの傾動を制限する傾動制限手段が設けてなり、この前記傾動制限手段は、前記軸受フレームを、弾性体の介在により、前記軸受フレームのスラスト軸受保持面の延長方向に突っ張らせた状態で支持し、その突っ張り支持により前記軸受フレームの傾動を制限するように形成されていることを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】